

機械器具 48 注射筒
一般医療機器 歯科麻酔用注射筒（JMDNコード：35969000）

「ワンタッチカートリッジシリンジⅡ」の付属品 （リリース用フタⅡ）

【形状・構造及び原理等】

＜構造図（代表図）＞



＜原理＞

注射終了後、本品の廃棄口に針先を入れワンタッチカートリッジシリンジⅡを押し込むことにより針の保持及び固定が解除され、針を脱離することができる。

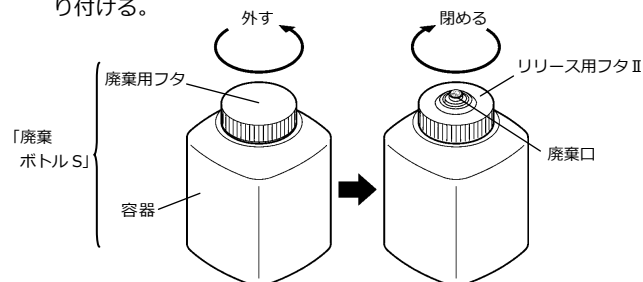
【使用目的又は効果】

＜使用目的＞

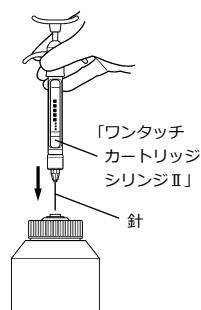
本品は、ワンタッチカートリッジシリンジⅡ専用の針を取り外すための治具である。なお、本体のワンタッチカートリッジシリンジⅡは、歯科用注射に用いるカートリッジ型注射筒であり、テルモ歯科用注射針（医療機器認証番号：14600BZZ00054000）専用である。

【使用方法等】

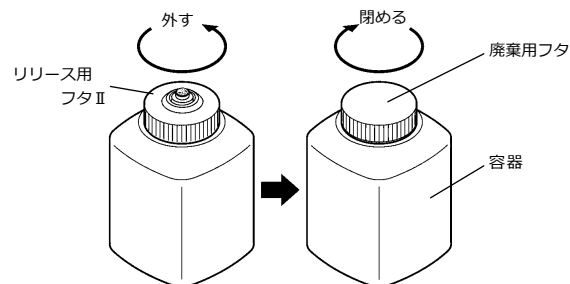
1. 廃棄ボトルSの廃棄用フタを外し、容器の開口部に本品を取り付ける。



2. 使用後の針をセットした状態で、リキャップせずにワンタッチカートリッジシリンジⅡの指掛けハンドルを持って容器上面の廃棄口に針先を入れ、ワンタッチカートリッジシリンジⅡを真っ直ぐ押し込むと、カチリと鳴って針が外れ容器内に収納できる。



3. 容器の針廃棄レベルまで針が溜まったら、本品を取り外し、廃棄用フタをしっかりと閉め、容器ごと廃棄処理する。



＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- (1) 針脱離の際は、針が廃棄口内部に引っ掛からないようにし、ワンタッチカートリッジシリンジⅡを真っ直ぐ押し込むこと。[針が飛び出す可能性がある。]
- (2) カートリッジ及びT型（O型）ハンドルには触れないで針を脱離すること。[カートリッジの動きが阻害され、カートリッジが破損、又は液漏れする可能性がある。また、針が脱離できない、あるいはワンタッチカートリッジシリンジⅡが破損する可能性がある。]
- (3) ワンタッチカートリッジシリンジⅡを廃棄口部から離すときは、針の飛び出しがないことを確認しながら、先端部をゆっくり持ち上げること。また、針が廃棄口内部に引っ掛かった場合は、針刺しや飛び出しに注意し、針を容器内に落とし込むこと。
- (4) 針が脱離しない場合は、針刺しや飛び出しに注意し、ワンタッチカートリッジシリンジⅡを軽く持ち上げた後、再び真っ直ぐ押し込むこと。それでも針が脱離しない場合は、カートリッジのゴム栓に引っ掛かっている可能性があるため、針先は廃棄口に入れたままの状態、カートリッジを取り出すか、ピンセットを用いて針を脱離させること。
- (5) ワンタッチカートリッジシリンジⅡに針以外のものを挿入し、外れなくなった場合は、本品を使用しないこと。[破損する可能性がある。]
- (6) 本品は必ず廃棄ボトルSの容器に取り付けて使用すること。[針が飛び出す可能性がある。]
- (7) 廃棄ボトルSの容器のラベルにある針廃棄レベルの線まで針が溜まったら、新しい容器と交換すること。容器は300本まで針を収納できる。[針が正常に外れない可能性がある。また、廃棄口より使用済み針が飛び出す可能性がある。]
- (8) 使用済み針が収納された状態で容器を振らないこと。また、使用済み針を無理に詰め込まないこと。[廃棄口より使用済み針が飛び出す可能性がある。また、容器から使用済み針が突き抜ける可能性がある。]
- (9) 本品を取り外し、廃棄用フタを取り付ける際は、針刺しに注意して慎重に行うこと。

- (10) 容器から容器へ移し替えないこと。
- (11) 本品に、傷、破損等異常が見られる場合は、使用しないこと。[針が飛び出す可能性がある。また、ワンタッチカートリッジシリンジⅡを破損させる可能性がある。]
- (12) 本品の廃棄口の先端には直接手で触れないこと。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- (1) 麻酔液、血液、唾液等の汚れが付着し、針が脱離できない場合は、本品を交換すること。
- (2) 落下等の強い衝撃を与えないこと。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

* 電 話 番 号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

